

賀茂祭の変遷と平安朝廷

伊藤 純

一 はじめに

二〇一九年五月一五日に齋行された賀茂祭に際し、賀茂別雷神社（以下、上賀茂神社）が見学者に配布した葉「勅祭賀茂祭／葵祭」には以下のようにある。

賀茂祭の起源及び変遷

∴ 『賀茂旧記』によると、その祭祀の起源は太古御祭神・賀茂別雷大神が現社殿北北西にある神山に御降臨される際、神託により葵を飾り馬を走らせ神迎への祭りを行ったことに始まるとされ、時を経て欽明天皇の御代（六世紀頃）風水害が続き庶民大いに嘆いたので、勅命により卜部伊吉若日子に占わせ

たところ賀茂大神の祟りであることが判り、旧暦四月吉日を選び往古の神託に習い葵を飾り馬を走らせ盛大に祭を行ったことが賀茂祭の起りであると『賀茂縁起』に記されている。

後、平安時代の平城天皇大同元年（八〇六）四月には勅祭となり弘仁十年（八一九）には賀茂祭を中祀（伊勢神宮と賀茂社のみで行われる国の最も重要な祭の形式）に準じ齋行せよと勅が下され、貞観年中には勅祭賀茂祭の儀式次第が定められ壮麗なる祭儀の完成をみた。

文字数の制限がある葉での記述ではあるが、賀茂祭に心を寄せる人は、このような記述から祭に近づいていく

のであろう。太古の時代に賀茂神が神山こうみやまに降臨し、欽明期に起こった自然災害に対し祭が行われ、平安時代には勅祭となるとの解説である。

また、代表的な辞典では

賀茂祭（村山修一『国史大辞典』三 吉川弘文館

一九八三年）

…社伝によれば欽明朝、氣候不順、天下凶作のため卜部伊吉若日子をして占わしめたところ、賀茂神の祟とわかつたので神託により馬に鈴をかけ人には猪頭を被せて馳せしめたのが祭の起りであるという。和銅四年（七一）四月詔して以後毎年祭日には国司の檢察を定められ、大同元年（八〇六）四月、中西日をもつて官祭を始め、嵯峨天皇弘仁元年（八一〇）齋院をおき、皇女有智子内親王を齋主として祭に奉仕させて以来、後鳥羽天皇に及び、歴代の内親王が齋王となる慣例であつた。…

とある。この記述に続いて御所から賀茂社に向かう行

の説明が続く。多くの人が頼りとする辞典の解説としては、私には充分とは思えない。

私なりに賀茂祭を理解したく、関係する史料を時系列でながめてみた。すると祭にはいくつかの大きな画期・変化があることが分かった。

ここでは賀茂祭の始原から平安遷都後、九世紀中頃までの賀茂祭の変遷を見ていくこととする。

二 地域の祭として

ア六九八年（文武二）三月二日 続日本紀

山背国賀茂祭の日、衆を会めて騎射することを禁ず。

イ七〇二年（大宝二）四月三日 続日本紀

賀茂神を祭る日に、徒衆会集し、仗を執り騎射することを禁ず。唯し、当国の人は禁の限りに在らず。

アが賀茂祭に関する確実な史料の初出である。ア・イを見ると、賀茂祭には多くの人が集まり、その中で流鏑馬のようなことが行われており、しばしばこれを禁止する触れが出されていた。しかし、イによれば当国の人、

山城地域の人ならば祭りに参加することが許されていたのである。このことは、賀茂祭には地元地域の範囲を大きく越えて人々が参集し、それによって危険な状態が発生するような大行事になっていたことが分かる。

賀茂祭の起源は『本朝月令』四月条で引かれる「秦氏本系帳」には次のようにある。

中西賀茂祭事

：其の祭祀の日、馬に乗るは、志貴嶋宮御宇天皇の御世、天下国^{こぞ}挙り、風吹き雨零る。その時、卜部伊吉若日子に勅して卜へしめる。乃ち賀茂神の崇^{たか}なり。四月吉日を撰び、馬は鈴を繫け、人は猪影^{かかぶ}を蒙^{かぶ}り駈^は馳^しる。以て祭祀と為す。能く禱^ねぎ祀らしめよ。これに因りて五穀成熟、天下豊年。乘馬ここに始る。

志貴嶋宮天皇（欽明天皇）の世（六世紀中頃）天候不順があり、これは「賀茂神の崇」であり、「四月吉日」に祭祀を行ったところ、天下は豊作になったと、賀茂祭の起源を述べる。この「秦氏本系帳」の記述に対応する

ように

欽明二八年 日本書紀

郡国、大水いでて飢えたり。或いは人相食ふ。傍の郡の穀^{はこ}を転^はびて相救へり。

とある。このことから「秦氏本系帳」の記述は全くの造作とは思えない。賀茂祭の確実な史料は、アは六九八年の記述であるが、それ以前から賀茂神に対する畏怖・尊信があつたからこそ、天候不順・飢饉の際に賀茂神を祀ることになつたのであろう。

三 地域の祭から山城国が掌る祭へ

ウ七一一年（和銅四）四月二〇日 続日本紀

詔したまはく、「賀茂の神祭の日、今より以後、国司毎年親ら臨みて検^{かみ}へ祭^まよ」とのたまふ。

エ七二六年（神亀三）三月 本朝月令

家人会集するを、一切禁断す。

オ七三七年（天平九）四月 万葉集 卷六一一〇一七

詞書

大伴坂上郎女、賀茂神社を拝み奉る時に、すなはち逢坂山を越え、近江の海を望み見て、晩頭に帰れ来りて：

カ七三八年（天平一〇）四月二二日 類聚三代格 卷

一 祭并幣事

勅したまはく、此年以来、賀茂神を祭るの日、人馬会集、悉く皆禁断す。今より以後、意に任せて祭ることを聴す。但し祭礼の庭に鬪乱せしむること勿れ。

キ七八一年（天応元）四月二〇日 続日本紀

賀茂神二社の祢宜、祝らをして始めて笏を把らしむ。

地域の祭であつた賀茂祭に大きな画期が訪れる。ウの史料によれば、この年から山城国の国司が祭に立ち会い、檢察するようになる。山城国一国、山城国の国司のもとで肅行される祭となる。しかし、国司が立ち会うようになったからといって、祭が静かに行われるようになったかということ、決してそうではなかった。エ・カの史料からは、やはり多くの人が祭に参集し、これを禁じざるを

えない状況であつた。オの史料に依れば大伴坂上郎女は、大和の地から賀茂祭を見物に行っているのである。大和からは大伴坂上郎女だけでなく多くの人たちが賀茂祭に向いていたであろうことは容易に推察できよう。

キは上賀茂、下賀茂二社の初出である。この史料によれば、七八一年に上賀茂・下賀茂で笏を用いることが許されたことになる。

『続日本紀』七一九年（養老三）二月三日の記述では、五位以上の者は牙笏、六位以下の者は木笏とあり、「衣服令」でも五位以上は牙笏、六位以下の者は木笏との規定がある。七八一年時点での賀茂社の祝の位階は不明であるが、山城国の地方神であつた賀茂神が、この頃から律令体制に組み込まれていったと考えられる。

ウ七一一年に国司が檢察する祭となつたことについて、『江家次第』（一一一年成立）では次のように記す。

賀茂祭警固

祭の前、未日或は申日にこれを行う。祭停止の年と雖も、猶警固あり。国祭有るに依りてなり。

(頭書) 国祭、中の申日なり。和銅四年四月廿日詔す。
賀茂神祭日、自今以後国司檢察し、常に年事と為す。

山城国の国司が祭を檢察するようになって以降、賀茂祭は山城国の「国祭」と称されるようになったとある。「国祭」の史料は『江家次第』が初出であるが、奈良時代には賀茂祭は「山城国の国の祭」として捉えられていたことを示している。さらに「国祭」は停止されることがある「祭」とは別の祭であったことも分かる。

四 山城国長岡、平安遷都に際して

桓武は七八四年(延暦三) 十一月一日に都を大和国平城から山城国長岡に遷す。長岡遷都にあたり朝廷の賀茂社・賀茂祭に対する対応・処遇をみていきたい。

ク七八四年(延暦三) 六月一三日 続日本紀

参議近衛中将正四位上紀朝臣船守を賀茂大神社に遣して、幣を奉らしむ。遷都の由を告ぐるを以てなり。

ケ七八四年(延暦三) 十一月二〇日 続日本紀

近衛中将正四位上紀朝臣船守を遣して、賀茂の上下二社を従二位に叙せしむ。…(中略)…遷都するを以てなり。

コ七八四年(延暦三) 十一月二八日 続日本紀

使を遣して、賀茂の上下二社と松尾・乙訓の社とを修理らしむ。

サ七八五年(延暦四) 十一月庚子 続日本紀

詔して、賀茂の上下の神社に愛宕郡の封、各戸十戸を充てたまふ。

大和国平城から山城国長岡への遷都にあたり、その前後には賀茂神に対してさまざまな策が講じられた。クによれば賀茂神に幣を奉り、山城国への遷都の事を報告している。これは、朝廷が賀茂神を山城国で最も有力な神として認識していることを示している。

長岡遷都直後に、ケ賀茂神に位階が授けられる。賀茂神に位階が授けられたことを示す最初の史料である。初めて授位ながら、いきなりの従二位という高位である。その後、コ社殿の修築、サ財源の支援と、賀茂神に対す

る朝廷の施策が続く。

七九四年（延暦一三）一〇月二二日、桓武は一〇年間で長岡を去り、京都盆地の北奥、賀茂社のお膝元の未開の土地に遷都する。平安京である。平安遷都にあたって、朝廷は賀茂神に対し、さまざまな処遇を行う。

シ七九三年（延暦一二）二月二日 日本紀略

参議治部卿壹志濃王等を遣し、遷都を賀茂大神に告す。

ス七九四年（延暦一三）一〇月二八日 日本紀略

鴨・松尾神に階を加う、近郡を以てなり。

セ八〇五年（延暦二四）四月一〇日 日本後紀

使を遣し、幣帛を賀茂神社に奉る。

シでは遷都の前年、賀茂神に長岡から賀茂社の足元の地に遷都する旨を報告している。スではこの時に賀茂社が何位になったのかは分からないが、以前のケ七八四年の史料では従二位に叙されているので、それ以上の位、正二位か従一位となつたのであろう。山城国への遷都に

伴って賀茂神・賀茂社の地位が急速に向上していくのである。

五 平安宮で即位した天皇以降

賀茂祭が大きく変貌するのは平安宮で即位した51代平城以降である。50代桓武（在位七八一〜八〇六）は大和国平城から山城国への遷都にあたり、遷都先の山城国の賀茂神、賀茂社に対してさまざまな施策・処遇を行った。しかし、桓武が位に就いたのは平城宮であり、平安宮で位に就いた51代平城以降の天皇が賀茂神、賀茂祭に対して行った内容は、桓武の時代とは大きく異なっている。

51代平城（在位八〇六〜八〇九）

セ八〇六年（大同元）一代要記

加茂祭を始める。

ソ八〇七年（大同二）五月三日 日本紀略

賀茂御祖神・別雷神、並に正一位を授け奉る。

セは朝廷が行う官祭（＝勅祭）としての賀茂祭の始まりとされている。官祭となった翌年、ソによれば賀茂神は最高位の正一位を授けられる。

52代嵯峨（在位八〇九～八二三）

タ八〇九年（大同四）五月二十五日 日本後紀

松尾・賀茂御祖・賀茂別雷等の社に幣を奉る。霖雨を止めんがため也。

チ八一〇年（弘仁元）一代要記

齋院

有智内親王（帝第九女、弘仁元年卜定、母正五位下

交野女王従五位上山口王女なり。齋院の始めなり）

ツ八一八年（弘仁九）五月二二日 日本紀略

始て齋院司を置く。宮主一員、長官一員、次官一員、

判官一員、主典二員。

テ八一九年（弘仁一〇）三月一六日 日本紀略

勅、山城国愛宕郡賀茂御祖并に別雷二神之祭、宜く

中祀に准ずべし。

伊勢神宮の神に奉仕した齋宮・齋王に准えて、賀茂社では齋院・齋王の制がチ八一〇年に定められる。これ以降、83代土御門（在位一一九八～一二一〇）の、一二〇四年（元久元）に礼子内親王まで三五人が齋王に卜定される。八一〇年、初代齋王の卜定後、ツ八一八年には齋院の役人が定められ、組織・役所としての齋院司が確立する。テでは賀茂祭を中祀に准ずるようによととの勅命である。

『延喜式』卷一には大祀・中祀・小祀について次のようにある。

凡そ踐祚の大嘗祭は大祀と為す。祈年・月次・神嘗・新嘗、賀茂等祭は中祀と為す。大忌・風神・鎮花・三枝・相嘗・鎮魂・鎮火・道饗・園韓神・松尾・平野・春日・大原野等の祭は小祀と為す。

『延喜式』は九二七年に年撰進され、九六七年から施行されたものなので、テ八一九年の史料からはやや時間が経過しているが、賀茂祭は天皇一代に一度だけの大嘗

祭に次ぐ朝廷にとって重要な祭と位置付けられたことは認められよう。

53代淳和（在位八二三～八三三）

ト八二四年（天長元）四月一日 類聚国史

祝部枚麻呂を以て、正一位勳一等鴨別雷大社の祝に補す。

ナ八二四年（天長元）四月一日 類聚国史

従八位上鴨県主浄益を以て、正一位勳一等鴨御祖大社祝と為す。

54代仁明（在位八三三～八五〇）

二八三六年（承和三）四月一日 続日本後紀

天皇、紫宸殿に御して、賀茂祭の使等の鞍馬の調飾、並に従者の容儀を閲覧したまふ。

天皇が賀茂祭使、飾馬を親謁したのは、史料上では二の八三六年が初出である。

55代文徳（在位八五〇～八五八）

ヌ八五二年（仁寿二）四月二五日 文徳実録

賀茂祭を修すること、常儀の如し。

ネ八五三年（仁寿三）四月二五日 文徳実録

疱瘡流染行し、人民疫死するを以て、故に賀茂祭を停む。：（中略）：但し、山城国司齋供するは常の如し。

ノ八五四年（斉衡元）四月一九日 文徳実録

穢事有るを以て、賀茂祭を停む。但し山城国司齋供するは常の如し。

ネ・ノによれば、凶事や穢れ事が発生した際、中止となった賀茂祭があったが、山城国司が齋供する祭、すなわち国祭は平常どおり行われたと。これは七八〇六年以降、平安朝廷が賀茂祭に直接関わるようになった官祭の部分と、山城国の地域の祭である国祭とは、全く異なる意義をもっていたことを示している。賀茂祭という大枠の中に、国祭祭祀と平安朝廷の官祭祭祀とが併存しているのである。

56代清和（在位八五八～八七六）

八八六年（貞観八）四月二十三日 三代実録

賀茂祭、朝使并齋内親王、社に向かわず。山城国は例に随い奉祭す。

ハでは齋王となった齋内親王（儀子内親王 八五九～八七六）が何らかの事情で賀茂社に参向しなかったが、これは朝廷側の事情であり、山城国の国祭としての賀茂祭は平常どおり行われたのである。ここでも国祭と官祭は、次元の異なるものであったことが分かる。

六 御阿礼神事

賀茂の祭祀の中で御阿礼神事がある。「かなり早くから行われていたものと思われるが、秘儀のためか、神社側の古い記録はない」（所功『京都の三大祭』）とされ、祭儀の実態は分からない部分が多い。

しかし、上賀茂神社の宮司であった座田^{さだ}司^{あきむね}氏氏（二八八五～一九六二）の「御阿礼神事」（『神道史研究』八一～二）は、古い時代の史料がなく、祭儀を見ることの

できない者にとつては重要な報告である。以下、座田氏の報告をもとに御阿礼神事をみていきたい。「上社に行われている年中の祭祀中、勅祭賀茂祭とは別個の意味に於いて、もつとも重要な祭儀として、古来齋行されて来た。」とあり、御阿礼神事は平安朝廷が関与する部分の勅祭とは一線を画する重要な祭であることが分かる。また、この祭の本義については「『阿礼』とは神の出現、再現の事実をいい表すのが本義であつて、それに伴うてその出現された神霊の憑り坐しとなるべき物品をも、共に『阿礼』というようになったのである。されば後者は即ち第二義的な意味を持つものとなつて解するのが正しいのでなからうか。ここに於いて御阿礼神事とは神の出現、再現を感受しようとする神事であると解するのが正しい解釈である」と。神の出現を受け止める祭儀が御阿礼神事の本義と述べる。

それでは御阿礼神事はいつ頃から行われたのであろうか。座田氏は「欽明天皇の御代に、後に所謂賀茂祭の起源と見做すべき祭祀が行われたと伝えている。されば賀茂神の降臨鎮座はそれより以前であつたといひ得られる



図1 上賀茂神社周辺図 所功『京都の三大祭』

のであろう。…(中略)…要するに賀茂神の降臨鎮座は崇神天皇の御代頃であったといいたい。」と、御阿礼神事の始原を崇神期とされる。御阿礼神事が崇神期から始まったということは保留するにしても、賀茂祭が始まったとされる欽明期以前から御阿礼神事が行われていたであろうことは私も認めるものである。神の出現を受け止める神事・御阿礼神事が行われていたからこそ、欽明期に起こった自然災害に際して、賀茂神の祟と認識し、こ

れを祀ったという図式は成り立つであろう。

このような欽明期をさかのぼるような御阿礼神事であるが、現在でも賀茂祭の一連の祭事として斎行されている。上賀茂神社の宮司であった建内光儀氏は『上賀茂神社』の中で、「御阿礼神事は、五月十五日の大祭の前、十二日午後八時から執行される。神事が行われる『御生所』は、本殿と神山石座とを結ぶ線上に位置し、本殿の後方約八町(五〇〇メートル)のところに神籬が設けられる。」(図1)「この御阿礼神事は、当神社で行われている年中祭儀のなかでも重要な祭儀として、古来から斎行されてきた。」と述べている。建内氏の証言によれば、欽明期以前から斎行されてきた御阿礼神事は、賀茂社にとって最も重要な祭事として、今日まで連続と続けられているとのこと。

七 まとめにかえて—賀茂祭の変遷—

これまでに述べてきたことをまとめると、以下のようなことになる。

① 欽明期以前から賀茂神の降臨、神の出現を受け止め

る祭祀・御阿礼神事が行われていた。この御阿礼神事は、現在でも賀茂祭の中で特に重要な神事として斎行されている。

② 欽明期に起こった天候不順、凶作は、賀茂神の崇りと認識され賀茂神を祀る。これが賀茂祭の始原とされている。これ以降、賀茂祭は地域の祭として斎行される。

③ 七一一年以降、山城国の国司が檢察する山城国の祭、国祭として位置づけられる。

④ 山城国への遷都に際して、賀茂神、賀茂社の地位が急上昇する。

⑤ 七九四年の平安遷都後、八〇六年に朝廷が賀茂祭に加わり、祭は朝廷の勅祭となる。

⑥ 八一〇年、勅祭賀茂祭において、齋王が定められる。八一八年には組織としての齋院司が設置される。

⑦ 朝廷が賀茂祭を勅祭とした以降も、朝廷側の事情で勅祭が中止された年でも、山城国の国祭としての賀茂祭は平常通りに斎行されていた。

このように時系列で賀茂祭を見渡すと、祭の最大の画

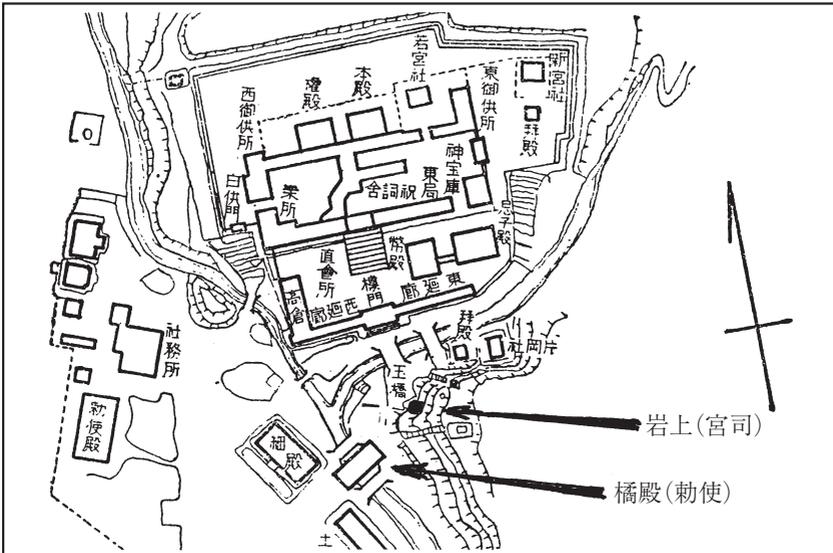


図2 『神道大辞典』(1937年)「加茂別雷神社社殿配置図」に加筆



写真1 勅使が坐す橋殿



写真2 宮司が坐す岩上（向う側に橋殿）

期は、⑤七九四年の平安遷都後の八〇六年に朝廷が賀茂祭に加わり勅祭としたことであろう。しかしこれ以降、平安朝廷が祭全体を管理・支配し、斎行したのではない。国祭として斎行されてきた祭の一部に朝廷が加わることになったのに過ぎないと私は考える。

大和の地に政治の中心をおいてきた奈良朝廷にとつては、遷都先の山城は異界の地であり、山城への新参者である平安朝廷は、その地で古来より崇敬されてきた賀茂神に敬畏を表せざるを得なかつたのは当然の成り行きであろう。平安宮で即位した天皇以降、賀茂神を崇敬するため、賀茂祭に加わるにあたり朝廷の勅祭とし、斎王・齋院司を新設したのである。

しかし、これまで確認してきたように、勅祭部分の賀茂祭と国祭部分の賀茂祭は、異なる意義をもちながらも、一体の祭のように併存してきたのである。

おわりに—今日の賀茂祭—

私が最初に賀茂祭を見学したのは二〇一三年五月一日のことである。初めての見学であったが、上賀茂神社

に勅使（天皇）が参向するのを見た。賀茂祭の本義は、勅祭として説明されるのとは異なるのではないかと直感した。

今日の式次第は、冒頭で取り上げた葉によると、祭日の当日、午後一時半から本「本殿祭の儀（例祭）」が斎行される。本殿祭の終了後、午後三時半から「勅祭（社頭の儀）」が行われる。勅祭では、勅使は橋殿（写真1）に昇り、賀茂神に対し天皇の意を伝えるために祭文（宣命）を奏上する。この後、上賀茂神社の宮司は岩上（写真2）に蹲踞し、賀茂神の神意を勅使に伝えるための返祝詞を奏する。その後いくつかの祭儀があり、勅使は上賀茂神社の本殿に昇ることなく午後六時頃に退下するのである。

このような一連の祭事を見ると、今日斎行されている「本殿祭の儀（例祭）」は古代以来の国祭の流れを汲んだ祭儀で、「勅祭（社頭の儀）」は平安朝廷が賀茂神に敬畏を表する祭儀部分を引き継いでいるのではないかと、私はとらえている。

〔参考文献〕 発表順

雄山閣

江馬 務一九三五「賀茂祭の研究」『立命館文学』二二
座田司氏一九六〇「御阿礼神事」『神道史研究』八一—
座田司氏一九六一「勅祭賀茂祭（一）（二）」『神道史研究』
九—一二

三宅和朗二〇〇一「カモ神社とその周辺」『古代の神社と祭
り』吉川弘文館
建内光儀二〇〇三「葵祭（勅祭賀茂祭）」『上賀茂神社』学
生社

久保田収一九七六「賀茂社についての一、二」『神道史研究』
二四—五・六

上島 享二〇〇六「王朝貴族と上賀茂社」思文閣出版

柴田 実一九七六「氏神、産土神としての賀茂社」『神道史
研究』二四—五・六

大和岩雄一九八六「賀茂川水系とその周辺」『日本の神々』
五 白水社

土橋 寛一九八九「賀茂のミアレ考」『日本古代の呪禱と説
話』塙書房

所 功 一九九一「賀茂の神々と葵祭」『葵祭（賀茂祭）』
京都書院

三宅和朗一九九五「賀茂齋院の再検討」『日本古代の祭祀と
仏教』吉川弘文館

藤沢 彰一九九六「賀茂別雷神社の橋殿について」『日本建
築学会計画系論文集』四八二

所 功 一九九六「賀茂大社の葵祭」『京都の三大祭』角川
書店

岡田精司一九九七「奈良時代の賀茂神社」『古代祭祀の歴史
と文学』塙書房

三宅和朗一九九八「古代賀茂祭の特質」『日本の信仰遺跡』